

令和6年11月13日

会員の皆様へ

斐川町商工会
(経営支援課)

令和6年度「定額減税制度・給与支払者向け実務対応セミナー」について（通知）

本年6月以降の給与等支払や予定納税から適用されている「所得税・住民税の定額減税制度」においては、**年末調整時点の定額減税額に基づき精算する「年調減税事務」**を行うこととなります。この事務は複雑であるため、多くの会員企業において対応に苦慮されることが予想されることから、本定額減税制度と年調減税事務のリテラシー向上を図り、以て会員企業における適切かつ円滑な事務処理に資することを目的として、**標記セミナー**を下記のとおり開催いたします。

特に**年末調整事務が生じる事業所**におかれましては、是非とも受講いただき、適切な年末調整事務を行っていただきますようご案内いたします。

記

日 時 令和6年12月5日（木） 13:30～16:00
(講義・質疑応答：90分 個別相談：60分)

場 所 斐川町商工会館

内 容 ①年末調整の基礎について
②本年度税制改正（定額減税制度を含む）について
③定額減税が適用されない場合の措置について



講 師 株式会社 GLOCAL・株式会社山陰総合会計 代表取締役 大倉 宏治 氏
(公認会計士、税理士 ※出雲商工会会員、島根県商工会連合会監事)

申込み 下記「受講申込書」にて **11月29日（金）までに**お申し込みください。
※準備の都合がありますので期日厳守でお願いします。

定額減税制度・給与支払者向け実務対応セミナー（12/5）受講申込書

事業所名		正従業員数	人
受講者名			
電 話	—	F A X	—
e-mail			
個別相談 内 容	※個別相談を希望される場合は相談内容を簡潔にご記入ください。(一社 15～30分程度)		

斐川町商工会（糸賀・加藤・小林）行

F A X 72-0765

※切り離さずこのまま返信してください。